

会 議 録 (要点筆記)

- 1 会 議 名 令和2年度 第6回瑞穂町地域農政推進協議会
- 2 日 時 令和3年2月22日(月) 午後4時から午後4時30分
- 3 場 所 瑞穂町 町民会館 第2会議室
- 4 出 席 者 上野 勝、臼井 順央、榎本 勝昭、細渕 浩昌、中垣 浩光、
桐原 伸彦、鳥海 雅司、新藤 正巳、久保田 聡、角田 由理子、
青木 一幸、近藤 剛、井垣 貴洋
- 5 欠 席 者 中野 真弓、久保田 晴利
- 6 傍 聴 者 1名
- 7 議 題 (1) 地域農政推進協議会分科会(認定農業者等審査分科会)報告に
ついて
(2) 瑞穂町農業振興計画(素案)の意見募集結果について
(3) 瑞穂町農業振興計画答申案について
- 8 配布資料 資料1 瑞穂町認定農業者等審査分科会報告
資料2 瑞穂町農業振興計画(素案)に対する意見と町の考え
資料3 瑞穂町農業振興計画

9 会議内容

- (1) 地域農政推進協議会分科会(認定農業者等審査分科会)報告について
(事務局説明)

本日、認定農業者等審査分科会が認定農業者の審査を行ったので、審査結果を協議会に報告するもの。分科会委員は農業委員2名、西多摩農協2名、普及センター1名、農業会議1名、計6名となっている。

資料1にあるように、議題1から議題3まで審査を行い、3名の承認となった。

(質疑等・意見交換)

上野会長

質疑等ございましたらお願いします。

委員

[質疑等無し]

- (2) 瑞穂町農業振興計画(素案)の意見募集結果について
(事務局)

意見募集期間は、令和3年の1月21日から2月4日まで。

意見募集は、町のホームページに掲載、産業課の窓口、町の情報公開コーナー、3か所のコミュニティセンターに配置し、意見を求めた。

提出意見数は1名から7件であった。意見と町の考えについては資料2のとおり

り。

意見を踏まえた農業振興計画の修正箇所は、No 3のアールとヘクタールの表記について、対比しやすいよう統一することとした。

その他の意見については、町の考え方を掲載している。資料2については、決裁が終了し次第、ホームページに掲載する。

(質疑等・意見交換)

上野会長

質疑等ございましたらお願いします。

委員

[質疑等無し]

(3) 瑞穂町農業振興計画答申案について

(事務局)

前回の協議会からの経過をはじめに紹介させていただく。

11月に地域農政推進協議会を開催した後、いただいた意見をもとに12月28日付で素案を送付させていただき、1月12日までにご意見がある場合は連絡をお願いした。

庁内においても1月4日から1月13日まで、各課へ照会した。

いただいた意見を踏まえ、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントの資料、素案については、1月20日ころに各委員へ送付させていただいた。

今日の資料は、パブリックコメントでいただいた意見で修正したもの。

資料3の10ページの経営耕地面積の単位は素案ではアールとしていたが、13ページの農地面積がヘクタールでしたので、10ページのほうをヘクタールに変更した。

その他は、変更していない。

この後の流れは、町長のあいさつ、表紙などをつけて、計画を策定する。

本日いただいた意見を反映し、事務局で誤字脱字等のチェックを行い、会長、副会長に内容をご確認いただいて、町へ答申書を提出していただく。

(質疑等・意見交換)

上野会長

質疑等ございましたらお願いします。

細渕委員

農業センサスで令和2年のデータが有るものと無いものがある。

(事務局)

例えば、8ページの農家数は、概数ということで公表されているものを掲載し

ている。9ページの専兼別農家数は公表されていないので掲載していない。項目によっては調査されていないものもある。

上野会長

「⑥農地面積」を③に移動し、「③経営耕地面積」を④に、⑤に「④農産物販売金額規模別経営体数」、⑥に「⑤農産物出荷先別経営体数」にするなど、見開きで農地面積、経営体数にしたほうが分かりやすい。

(事務局)

修正する。合わせて、13ページ、グラフの下の「資料：」が2つあるので1つを削除する。

上野会長

令和2年の農業センサスのデータは速報値を入れているので、最も新しいデータを入れた計画となっている。

(事務局)

令和2年のデータの有無について、説明を加えたい。

桐原委員

表の年の並びが、下に行くほど新しいデータに修正したのは分かりやすい。

上野会長

直売所の売上も令和元年まで入って分かりやすくなった。

17ページの学校給食取扱高は、令和2年は増えていないか。

近藤委員

令和2年は横ばい傾向である。平成30年から横ばいというイメージである。経営耕地面積と農地面積の定義についてお聞きしたい。

(事務局)

経営耕地面積は、農林業センサスの資料から作成したもので、センサスに回答した方で、自分で持っている農地と借りている農地、これを合わせた値である。

農地面積は、固定資産概要調書にある畑の面積である。

角田委員

農地の面積の考え方は難しい。所有している農家、借りている農地、調査に回答している方のデータであり、回答していない方もいる、10アール以上ということで調査はしている。

上野会長

農業委員会では不耕作農地、膝丈以上の雑草の生えた農地は指導しているが、膝より低い、あるいは1回でもトラクターで耕していれば良しとしている。その不耕作農地の統計はない。

白地でも15町歩くらいあるが、その3倍、50ヘクタールくらいは何も作付けしていない農地だと思う。そういうデータが抜け落ちている。未耕作農地などのデータがあれば、本来の農業の実態が分かる。

利用権設定、中間管理機構に預けている農地の面積を入れていかないと農業の実態が分からないと思う。

角田委員

経営耕地面積など、言葉の説明があると分かりやすい。

(事務局)

用語解説に記述しているが、改めて検討したい。

上野会長

他にございますか。

ないようですので、先ほど事務局から説明がありました通り、このあと、本日出た意見を踏まえた内容の確認、また、誤字や脱字などがいないかの確認については、事務局、会長、副会長に一任させていただき、終わったものを、本協議会でまとめた答申書とすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしでございますので、確認が終わったものを答申書として町に提出する。以上で、議題を終了する。

(事務局)

今年度の協議会は以上である。

来年度は、認定農業者の審査更新のタイミングがあるので、年2回を予定している。はじめに10月ごろに認定農業者の審査を予定している。それから、町の農業、商業、工業、観光を包括的に推進する計画である産業振興ビジョンの改定を予定しているため、10月の協議会ではそのお話もさせていただく。

あと一回は年度末、3月頃に、認定農業者の更新を迎える方の審査と報告、それから計画の進捗についての報告をしたいと考えている。

事前に日程調整をしながら進めさせていただく。

近藤委員

年2回とのことであるが、令和3年度、4年度であり方を検討して、5年度で事業化検討、運用なども生じてくる。2回では少ないのではないか。

(事務局)

例えば、農業施設のあり方、直売所のあり方など、計画に位置付けているが、協議会で検討するのか、別に立ち上げのために、分科会のような別の会議を設けるのか、まだ決まっていない。

直売所であれば、直売所の方がいい組織がよいと思う。認定農業者の審査では認定農業者が多いほうがよいとか、それぞれに見合った形があると思うので、来年度の協議会にご報告したい。

近藤委員

認定農業者への支援について、令和5年度から制度運用を計画しているが、まだ認定農業者の組織が無い。組織の立ち上げからスタートすると思うので、2年間で準備するには来年度早々に検討する必要があると思う。

実行できるよう、取り組んでいただきたい。

上野会長

絵に描いた餅にならないよう、進捗管理を一緒にやっていく必要がある。3月ではなく、予算編成期ころに予算に入れられるよう、開催したほうがよいと思う。

(事務局)

分かりました。

上野会長

皆様のご協力で立派な答申ができた。ありがとうございました。

以上